

平成 28 年度広島県計画に関する 事後評価

令和 5 年 1 2 月
広島県

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

事後評価の実施にあたって、都道府県計画に記載した「事後評価の方法」に記載した事項について、記載どおりの手続きを行ったかどうかを記載。

行った

(実施状況)

- ・平成 29 年 9 月 22 日 新たな財政支援制度検討委員会委員から意見聴取
- ・令和 2 年 1 月 24 日 広島県医療介護総合確保推進委員会委員から意見聴取
- ・令和 2 年 10 月 29 日 広島県医療介護総合確保推進委員会委員から意見聴取
- ・令和 3 年 1 月 22 日 広島県医療介護総合確保推進委員会委員から意見聴取
- ・令和 3 年 11 月 30 日 広島県医療介護総合確保推進委員会委員から意見聴取
- ・令和 4 年 10 月 20 日 広島県医療介護総合確保推進委員会委員から意見聴取
- ・令和 4 年 11 月 30 日 広島県医療介護総合確保推進委員会委員から意見聴取
- ・令和 5 年 12 月 28 日 広島県医療介護総合確保推進委員会委員から意見聴取中

行わなかった

(行わなかった場合、その理由)

(2) 審議会等で指摘された主な内容

事後評価の方法に記載した審議会等の意見を聞いた際に指摘された主な内容を記載するとともに、内容の末尾に審議会等名とその開催日時を記載すること。なお、主な内容については、審議会等の議事概要の添付も可とする。

審議会等で指摘された主な内容

2. 目標の達成状況

平成28年度広島県計画に規定する目標を再掲し、令和4年度終了時における目標の達成状況について記載。

■広島県全体（目標と計画期間）

1. 目標

広島県においては、それぞれの医療介護総合確保区域において、限りある医療・介護資源を効果的に活用して、急性期医療から在宅医療・介護まで一連のサービスが適切に提供されるよう、効率的かつ質の高い医療提供体制と地域包括ケア体制の構築を図り、高齢者が地域において、安心して生活できるよう以下を目標に設定する。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

広島県においては、回復期病床の将来の必要量が現状に比べ不足する見込みであることから、「広島県地域医療構想」を踏まえ、急性期病床等から回復期病床への自主的な転換を促進する。

また、患者の状態に合わせた在宅医療への移行を円滑に進めるため、ICTを活用した地域医療情報ネットワークの構築を図る。

【定量的な目標値】

- ・地域医療構想で記載する令和7年度に必要となる医療機能ごとの病床数
- | | |
|-------|-----------|
| 高度急性期 | 2,989 床 |
| 急性期 | 9,118 床 |
| 回復期 | 9,747 床 |
| 慢性期 | 6,760 床以上 |

② 居宅等における医療の提供に関する目標

地域完結型の在宅医療提供体制が整備されるよう、医療・介護の連携を推進する。

【定量的な目標値】

- ・地域包括ケアシステムが構築されている日常生活圏域数 H29：125 圏域

③ 介護施設等の整備に関する目標

介護施設等の整備を支援することで、高齢者ができる限り住み慣れた地域で安心して生活できる基盤づくりを推進する。

平成28年度においては、第6期介護保険支援計画等に位置付けている地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

- ・地域密着型サービス延利用者数 H29：21,746 人

④ 医療従事者の確保に関する目標

公益財団法人広島県地域保健医療推進機構を中心に、大学、医師会、県、市町等が一体となって医療従事者の確保を推進する。

【定量的な目標値】

- ・ 県内医療施設従事医師数（人口 10 万人対） H28：264.6 人
- ・ 過疎地域の医療施設従事医師数（人口 10 万人対） H28：200.6 人

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

ア 取組方針

介護人材の需給推計に基づく需給ギャップ解消を図るための取組を促進する。

平成 28 年度においては、「魅力ある職場宣言」の実施、魅力ある職場づくりのための自己点検ツールの実施、市町等地域の介護人材確保推進組織の設置と地域巡回型合同求人面談会等の開催、ターゲットを絞った情報提供や就職セミナー、テレビによる啓発や施設体験等による就業への誘導、小規模事業所への支援、キャリアアップ支援など総合的な施策を実施する。

イ 推進体制

平成 24 年度から行政、事業者団体、養成施設団体、職能団体及び各種支援機関等で組織した「広島県福祉・介護人材確保等総合支援協議会」を設立し、関係者が自ら計画・実施・検証を行い、取組の強化を図っており、平成 28 年度においては、この協議会の取組をさらに継続しつつ、県内の各地域（5 地域以上）に取組を拡充するため、地域版の協議会を設け、取組の促進を図る。

ウ 基盤整備

「広島県福祉・介護人材確保等総合支援協議会」は県域での広域啓発や事業者支援の仕組みづくりを進めてきたが、介護人材の需給推計等により、今後は介護人材確保対策を地域の関係者が一体となって取り組む機運の醸成や、各地域が主体となった介護人材確保対策の企画・実施に取り組む。

エ 参入促進

地元の社協、行政、ハローワーク、施設等の関係機関・団体が連携し、介護人材確保の問題を地域自身の課題と捉えて、地域の実情に応じた積極的な介護人材確保策を図り、事業所が地元の求職者を雇用する機会づくりや、介護職に興味・関心がある者や学生・女性・中高齢者等に対して介護職の魅力 PR する場づくりに取り組む。

「介護予防・日常生活支援総合事業」の円滑な実施に向けて、高齢者世代自らも地域の担い手となれるよう、住民主体による生活支援に係る取組の促進を図る。

オ 資質の向上

介護サービスの提供に必要な介護人材が不足することから、就業者が安心して働き続けられるよう、キャリアアップ等の人材育成に向けた取組を支援する。

県内には、医療資源や介護サービス資源が限られている中山間地域や、資源は充実しているものの、今後の高齢化により急激な介護需要が見込まれる都市部など、様々な地域の実情を踏まえた地域包括ケアシステムを構築するため、地域ケア会議の推進、医療介護連携の中核となる介護支援専門員の資質向上及び介護支援専門員

を実践的に指導できる主任介護支援専門員のスキルアップ（医療的知識の向上等）を図る。

地域リハビリテーションなど介護予防の取組も重要であることから、生活支援の視点から専門領域を活かしたリハビリテーション専門職の指導者の養成に取り組む。

カ 労働環境・処遇の改善

施設・事業所自らが、人材確保・定着に向けた改革・発展できる仕組みづくりが必要であることから、小規模事業所における求職活動や資質向上、看護職員の勤務環境改善の取組を支援する。

【定量的な目標値】

- ・福祉・介護人材の確保 H29：2,422人
- ・福祉・介護サービス人材の離職率 H29：15.6%
- ・要支援・要介護認定率 H29：20.0%以下
- ・認知症患者の入院後1年時点の退院率 H29：59.8%
- ・医療介護連携パス（認知症地域連携パス）運用地域 H29：22地域

2. 計画期間

平成28年4月1日～令和5年3月31日

□広島県全体（達成状況）

【継続中】

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・回復期病床への転換に係る事業については、5施設が回復期（236床）に転換した。（令和元年度）
- ・回復期病床への転換に係る事業については、2施設が回復期（64床）に転換した。（令和2年度）
- ・回復期病床への転換に係る事業については、2施設（106床分（複数年度事業を含む））の活用があった。（令和3年度）
- ・地域医療情報ネットワークがある医療介護総合確保区域を「7区域（全区域）」のまま維持した。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・全ての日常生活圏域（125圏域）で構築されている地域包括ケア体制について、質の向上が図られた。
- ・県内医療施設従事医師数（人口10万人対）は252.1人（H26）から258.6人（H30）に増加した。また、過疎地域の医療施設従事医師数（人口10万人対）は、188.7人（H26）から195.1人（H30）に増加した。（R3.11時点 H30が最新 R2年度の値は12月頃）

③ 介護施設等の整備に関する目標

- ・地域密着型サービス延利用者数が、令和元年度中に20,142人に増加した。（前年度比17人の増）（令和元年度）

・地域密着型サービス延利用者数 H29：19,848人→R3：28,500人

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・ 県内医療施設従事医師数（人口10万人対）は258.6人（H30）から267.6人（R2）に増加した。また、過疎地域の医療施設従事医師数（人口10万人対）は、195.1人（H30）から200.0人（R2）に増加した。（R4.4時点）

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

- ・ 福祉・介護サービス人材の離職率について、令和3年度は13.7%となり、減少傾向にある。（H27：16.5% H28：16.7% H29：16.2% H30：15.4% R元：15.4%, R2：11.8%, R3：13.7%）
- ・ 認知症患者の入院後1年時点の退院率は、79.2%（R元）である。

2) 見解

「広島県地域医療構想」を踏まえ、引き続き、患者の状態に合わせた在宅医療への移行を円滑に進めるため、ICTを活用した地域医療情報ネットワークの構築を図るとともに、住み慣れた地域での生活が継続できるよう、地域密着型サービスを中心とした介護施設等の整備や、医療・介護人材の確保・育成・定着を促進する。

3) 目標の継続状況

- 令和4年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和4年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■広島（目標と計画期間）

1. 目標

広島区域では、在宅医療提供体制の整備や在宅医療に関する人材育成が課題となっていることから、これらの課題を解決するため、以下を目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

【定量的な目標値】

- ・ 地域医療構想で記載する令和7年度に必要となる医療機能ごとの病床数
 - 高度急性期 1,584床
 - 急性期 4,241床
 - 回復期 4,505床
 - 慢性期 2,730床以上

② 居宅等における医療の提供に関する目標

【定量的な目標値】

- ・ 地域包括ケアシステムが構築されている日常生活圏域数 H29：56圏域

2. 計画期間

平成 28 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日

□広島（達成状況）

【継続中】

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・ 回復期病床への転換に係る事業については、2 病院が急性期及び慢性期から回復期（146床）に転換した。（令和元年度）
- ・ 回復期病床への転換に係る事業については、1 病院が慢性期等から回復期（48床）に転換した。（令和 2 年度）

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 地域包括ケア体制が全ての日常生活圏域（56圏域）で構築されている地域包括ケア体制について、質の向上が図られた。

③ 介護施設等の整備に関する目標

- ・ 小規模多機能型居宅介護 整備数 2 施設（H28年度実施）
- ・ 小規模多機能型居宅介護 整備数 2 施設（R 2 年度実施）
- ・ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護 整備数 3 施設（H28 年度実施）
- ・ 認知症高齢者グループホーム 整備数 1 施設（H28 年度実施）
- ・ 特別養護老人ホーム（140床） 整備数 3 施設（R 2 年度実施）
- ・ 定期借地権設定のための一時金の支援事業
- ・ 小規模多機能型居宅介護 整備数 1 施設（R 2 年度実施）
- ・ 簡易陰圧装置設置 整備数 11 施設（R 2 年度実施）
- ・ 換気設備設置 整備数 1 施設（R 2 年度実施）
- ・ 認知症グループホーム 整備数 1 か所（R 3 年度実施）

2) 見解

地域包括ケアシステムを構築するための仕組みづくりが一定程度進んだ。

3) 目標の継続状況

- 令和 4 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和 4 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■広島西（目標と計画期間）

1. 目標

広島西区域では、「地域包括支援センター」やケアマネジャーを中心とした介護・福祉関係者と一体となった支援を行い、退院から日常の療養・急変時の対応が包括的・継続的に行われ、患者が望む場所での看取りができる体制整備が課題となっていることから、この課題を解決するため、以下を目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

【定量的な目標値】

- ・ 地域医療構想で記載する令和7年度に必要となる医療機能ごとの病床数
高度急性期 156 床
急性期 410 床
回復期 515 床
慢性期 478 床以上

② 居宅等における医療の提供に関する目標

【定量的な目標値】

- ・ 地域包括ケアシステムが構築されている日常生活圏域数 H29：8 圏域

2. 計画期間

平成 28 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日

□広島西（達成状況）

【継続中】

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・ 回復期病床への転換に係る事業については、未実施。（令和4年度以降の実施）

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 地域包括ケア体制が全ての日常生活圏域（8圏域）で構築されている地域包括ケア体制について、質の向上が図られた。

③ 介護施設等の整備に関する目標

- ・ 小規模多機能型居宅介護 整備数 1 施設（H28年度実施）
- ・ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護 整備数 2 施設（H28年度実施）
- ・ 特別養護老人ホーム（60床） 整備数 1 施設（H28年度実施）
- ・ 認知症高齢者グループホーム 整備数 1 施設（H29年度実施）
- ・ 認知症高齢者グループホーム 整備数 1 施設（令和元年度実施）
- ・ 簡易陰圧装置設置 整備数 6 施設（R2年度実施）
- ・ 換気設備設置 整備数 1 施設（R2年度実施）
- ・ 認知症グループホーム 整備数 1 箇所（R3年度実施）
- ・ 看護小規模多機能型居宅介護事業所 整備数 2 箇所（R3年度実施）

2) 見解

地域包括ケアシステムを構築するための仕組みづくりが一定程度進んだ。

3) 目標の継続状況

- 令和4年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

令和4年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■ 呉（目標と計画期間）

1. 目標

呉区域では、救急医療をはじめとした医療提供体制の維持・確保や、病院等における看護師等の医療従事者の確保に苦慮していることから、この課題を解決するため、以下を目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

【定量的な目標値】

- ・ 地域医療構想で記載する令和7年度に必要となる医療機能ごとの病床数
高度急性期 287 床
急性期 858 床
回復期 894 床
慢性期 751 床以上

④ 医療従事者の確保に関する目標

【定量的な目標値】

- ・ 看護学校における教育環境の整備 1 看護専門学校

2. 計画期間

平成28年4月1日～令和5年3月31日

□ 呉（達成状況）

【継続中】

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・ 回復期病床への転換に係る事業については、1病院が急性期から回復期（34床）に転換した。（令和元年度）
- ・ 回復期病床への転換に係る事業については、1病院が急性期から回復期（16床）に転換した。（令和2年度）

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・ 看護学校における教育環境の整備（1看護専門学校）を実施済み。

2) 見解

病院等における看護師等の医療従事者の確保が一定程度進んだ。

3) 目標の継続状況

- 令和4年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

□ 令和4年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■広島中央

1. 目標

広島中央区域では、医療を必要とする高齢者の大幅な増加が見込まれる中、急性期治療後、在宅に必要な医療が受けられるよう、医療・介護を担う人材の育成や、在宅医療連携の仕組みづくりの整備が必要であるという課題が存在していることから、これらの課題を解決するため、以下を目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

【定量的な目標値】

- ・ 地域医療構想で記載する令和7年度に必要となる医療機能ごとの病床数
高度急性期 122 床
急性期 672 床
回復期 678 床
慢性期 669 床以上

③ 介護施設等の整備に関する目標

【定量的な目標値】

- ・ 地域包括ケアシステムが構築されている日常生活圏域数 H29：12 圏域

2. 計画期間

平成28年4月1日～令和5年3月31日

□広島中央（達成状況）

【継続中】

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・ 回復期病床への転換に係る事業については、1病院が急性期から回復期（4床）に転換した。（令和元年度）

③ 介護施設等の整備に関する目標

- ・ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護 整備数1施設（H28年度実施）
- ・ 認知症高齢者グループホーム 整備数1施設（H28年度実施）
- ・ 簡易陰圧装置設置 整備数8施設（R2年度実施）
- ・ 換気設備設置 整備数3施設（R2年度実施）
- ・ 認知症グループホーム 整備数2か所（R3年度実施）
- ・ 看護小規模多機能型居宅介護事業所 整備数2か所（R3年度実施）

2) 見解

地域包括ケアシステムを構築するための仕組みづくりが一定程度進んだ。

3) 目標の継続状況

- 令和4年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和4年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■尾三（目標と計画期間）

1. 目標

尾三区域では、救急医療をはじめとした医療提供体制を充実させるとともに、在宅療養支援診療所、在宅療養支援病院、在宅療養支援歯科診療所で、必要に応じて他の病院、診療所、薬局、訪問看護ステーション等と連携を図り、24時間の往診、訪問看護等を提供する体制を引き続き確保するため、以下を目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

【定量的な目標値】

- ・地域医療構想で記載する令和7年度に必要となる医療機能ごとの病床数
- | | |
|-------|--------|
| 高度急性期 | 242床 |
| 急性期 | 905床 |
| 回復期 | 991床 |
| 慢性期 | 726床以上 |

③ 介護施設等の整備に関する目標

介護施設等の整備を支援することで、高齢者ができる限り住み慣れた地域で安心して生活できる基盤づくりを推進する。

平成28年度においては、医療ニーズにも対応できる定期巡回・随時対応型訪問介護看護など、在宅生活を支えるサービス基盤の整備を図る。

【定量的な目標値】

- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 1カ所→2カ所
- ・複合型サービス事業所（看護小規模多機能型居宅介護事業所）1カ所→3カ所

2. 計画期間

平成28年4月1日～令和5年3月31日

□尾三（達成状況）

【継続中】

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・回復期病床への転換に係る事業については、1施設（52床分）の活用があった。（令和3年度）

③ 介護施設等の整備に関する目標

- ・ 小規模多機能型居宅介護 整備数 1 施設 (H28年度実施)
- ・ 地域密着型特別養護老人ホーム 整備数29床 1 施設 (R元年度実施)
- ・ 地域密着型特別養護老人ホーム併設ショートステイ 整備数20床 1 施設 (令和元年度実施)
- ・ 定期借地権設定のための一時金の支援事業
地域密着型特別養護老人ホーム及び併設されるショートステイ用居室
整備数 1 施設 (R 元年度実施)
- ・ 簡易陰圧装置設置 整備数 3 施設 (R 2 年度実施)
- ・ 小規模多機能型居宅介護事業所 整備数 1 か所 (R 3 年度実施)
- ・ 看護小規模多機能型居宅介護事業所 整備数 1 か所 (R 3 年度実施)

2) 見解

地域包括ケアシステムを構築するための仕組みづくりが一定程度進んだ。

3) 目標の継続状況

- 令和 4 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和 4 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■福山・府中 (目標と計画期間)

1. 目標

福山・府中区域では、診療所の訪問診療及び往診について、人口 10 万人当たりの実施件数が少なく、全国及び広島県平均と大きく隔たりがあるなど、在宅医療の充実が課題となっており、また、看護師の確保も課題となっていることから、これらの課題を解決するため、以下を目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

【定量的な目標値】

- ・ 地域医療構想で記載する令和 7 年度に必要な医療機能ごとの病床数
高度急性期 524 床
急性期 1,691 床
回復期 1,840 床
慢性期 976 床以上

② 居宅等における医療の提供に関する目標

【定量的な目標値】

- ・ 地域包括ケアシステムが構築されている日常生活圏域数 H29 : 14 圏域

③ 介護施設等の整備に関する目標

介護施設等の整備を支援することで、高齢者ができる限り住み慣れた地域で安心して生活できる基盤づくりを推進する。

平成28年度においては、医療ニーズにも対応できる定期巡回・随時対応型訪問介護看護など、在宅生活を支えるサービス基盤の整備を図る。

【定量的な目標値】

- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 5カ所→8カ所
- ・複合型サービス事業所（看護小規模多機能型居宅介護事業所）5カ所→6カ所

④ 医療従事者の確保に関する目標

【定量的な目標値】

- ・看護学校における教育環境の整備 1看護専門学校

2. 計画期間

平成28年4月1日～令和5年3月31日

□福山・府中（達成状況）

【継続中】

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・回復期病床への転換に係る事業については、1病院が慢性期から回復期（52床）に転換した。（令和元年度）
- ・回復期病床への転換に係る事業については、1施設（54床分（複数年度事業））の活用があった。（令和3年度）

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・地域包括ケア体制が全ての日常生活圏域（14圏域）で構築されている地域包括ケア体制について、質の向上が図られた。

③ 介護施設等の整備に関する目標

- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所及び複合型サービス事業所（看護小規模多機能型居宅介護事業所）の整備について、対象事業者の公募を行ったが応募がなく、整備に至らなかった。（平成28年度）
- ・地域密着型特別養護老人ホーム 整備数116床 4施設（H28年度実施）
- ・介護老人保健施設（10床増床） 整備数1施設（H28年度実施）
- ・地域密着型特別養護老人ホーム 整備数29床 1施設（R元年度実施）
- ・特別養護老人ホーム（20床増床） 整備数1施設（R元年度実施）
- ・特別養護老人ホーム（6床増床） 整備数1施設（R2年度実施）
- ・簡易陰圧装置設置 整備数12施設（R2年度実施）
- ・換気設備設置 整備数2施設（R2年度実施）

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・看護学校における教育環境の整備（1看護専門学校）を実施済み。

2) 見解

地域包括ケアシステムを構築するための仕組みづくりが一定程度進んだ。

3) 目標の継続状況

- 令和4年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和4年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■備北（目標と計画期間）

1. 目標

備北区域では、高齢化率が県内において最も高く、今後も医療を必要とする高齢者の増加が見込まれる中で、在宅医療提供体制の確立が求められていることから、この課題を解決するため、以下を目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

【定量的な目標値】

- ・ 地域医療構想で記載する令和7年度に必要となる医療機能ごとの病床数
 - 高度急性期 73床
 - 急性期 340床
 - 回復期 323床
 - 慢性期 430床以上

② 居宅等における医療の提供に関する目標

【定量的な目標値】

- ・ 地域包括ケアシステムが構築されている日常生活圏域数 H29：12圏域

2. 計画期間

平成28年4月1日～令和5年3月31日

□備北（達成状況）

【継続中】

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・ 回復期病床への転換に係る事業については、未実施。（令和3年度以降の実施）

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 地域包括ケア体制が全ての日常生活圏域（12圏域）で構築されている地域包括ケア体制について、質の向上が図られた。

2) 見解

地域包括ケアシステムを構築するための仕組みづくりが一定程度進んだ。

3) 目標の継続状況

- 令和4年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和4年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

3-1. 事業の実施状況（医療分）

平成28年度広島県計画に規定した事業（医療分）について、令和4年度終了時における事業の実施状況を記載。

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業																
事業名	【No. 1（医療分）】 病床機能分化・連携促進基盤整備事業	【総事業費 （計画期間の総額）】 951,808千円															
事業の対象となる区域	全区域																
事業の実施主体	病院及び有床診療所																
事業の期間	平成28年4月1日～令和7年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了																
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域医療構想の実現に向けて、医療機関における病床機能分化の自主的な取組を推進する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和7年に必要となる医療機能ごとの病床数（暫定推計値） <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>現状（H29）</th> <th>必要病床数（R7）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>高度急性期</td> <td>4,815床</td> <td>2,989床</td> </tr> <tr> <td>急性期</td> <td>12,939床</td> <td>9,118床</td> </tr> <tr> <td>回復期</td> <td>4,265床</td> <td>9,747床</td> </tr> <tr> <td>慢性期</td> <td>9,128床</td> <td>6,760床以上</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> 平成28年度基金を活用して整備を行う不足している病床機能毎（高度急性期・急性期・回復期・慢性期）の病床数 		区分	現状（H29）	必要病床数（R7）	高度急性期	4,815床	2,989床	急性期	12,939床	9,118床	回復期	4,265床	9,747床	慢性期	9,128床	6,760床以上
区分	現状（H29）	必要病床数（R7）															
高度急性期	4,815床	2,989床															
急性期	12,939床	9,118床															
回復期	4,265床	9,747床															
慢性期	9,128床	6,760床以上															
事業の内容（当初計画）	回復期病床への転換に係る施設・設備整備に対して補助を行う。																
アウトプット指標（当初の目標値）	対象医療機関数 9施設																
アウトプット指標（達成値）	対象医療機関数 5施設																
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和7年に必要となる医療機能ごとの病床数（暫定推計値） <p>観察できなかった 観察できた → 指標：</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>平成30年度 病床機能報告数</th> <th>令和4年度 病床機能報告数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>高度急性期</td> <td>4,290床</td> <td>4,464床</td> </tr> <tr> <td>急性期</td> <td>13,249床</td> <td>10,875床</td> </tr> <tr> <td>回復期</td> <td>4,952床</td> <td>6,342床</td> </tr> <tr> <td>慢性期</td> <td>9,767床</td> <td>7,738床</td> </tr> </tbody> </table> <p>（1）事業の有効性 病床の機能分化・連携を促進するため、不足が見込まれる「回復</p>		区分	平成30年度 病床機能報告数	令和4年度 病床機能報告数	高度急性期	4,290床	4,464床	急性期	13,249床	10,875床	回復期	4,952床	6,342床	慢性期	9,767床	7,738床
区分	平成30年度 病床機能報告数	令和4年度 病床機能報告数															
高度急性期	4,290床	4,464床															
急性期	13,249床	10,875床															
回復期	4,952床	6,342床															
慢性期	9,767床	7,738床															

	<p>期病床」への転換等に際して必要となる施設・設備整備費に対して補助を行うことにより、医療機関における病床転換の取組を支援することができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 補助金を活用する医療機関においては、見積合わせや一般競争入札を行うなどし、効率的な事業の実施に取り組んでいる。</p> <p>(3) アウトプット指標未達成の原因と改善の方向性</p> <p>ア 未達成の原因 新型コロナウイルス感染症の感染拡大や昨今の建築資材の物価高騰の影響から、予算規模を超過する工事設計となったことで計画が中止や再検討となった医療機関や予定価格を超過し不落となったことで活用を取り下げた医療機関が出たため。</p> <p>イ 改善の方向性 関連する補助金の要綱（補助単価）を改正し、医療機関が活用しやすい事業へ改善する予定。</p>
その他	<p>平成 30 年度：5,910 千円 令和 2 年度：53,876 千円 令和 3 年度：264,872 千円 令和 4 年度：75,140 千円 (令和 4 年度以降 552,010 千円)</p>

3-2. 事業の実施状況（介護分）

平成28年度広島県計画に規定した事業（介護分）について、令和4年度終了時における事業の実施状況を記載。

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業		
事業名	【No.1（介護分）】 介護施設等整備事業	【総事業費】 2,460,322 千円	
事業の対象となる区域	県内全域		
事業の実施主体	市町		
事業の期間	平成28年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了		
背景にある医療・介護ニーズ	介護施設等の整備を支援することで、高齢者ができる限り住み慣れた地域で安心して生活できる基盤づくりを推進する。		
	アウトカム指標： 地域密着型サービス等の利用者数，利用回数，定員数		
		R元年度 実績	R7年度 利用見込数
	定期巡回・随時対応型訪問介護看護（人）	704	1,197
	夜間対応型訪問介護（人）	113	101
	地域密着型通所介護（回）	792,027	897,338
	認知症対応型通所介護（回）	116,049	127,181
	小規模多機能型居宅介護（人）	3,837	4,421
	認知症対応型共同生活介護（人）	5,663	6,606
	地域密着型特定施設入居者生活介護（人）	28	29
	地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護（人）	1,630	1,877
	看護小規模多機能型居宅介護（人）	429	764
		R2年度 定員数	R5年度 必要定員数
	介護老人福祉施設（広域型）（人）	11,689	12,553
	介護老人保健施設（人）	8,928	8,710
介護療養型医療施設（人）	1,031	54	
介護医療院（人）	1,621	2,778	
事業の内容（当初計画）	令和3年度においては、第8期介護保険支援計画等に位置付けている地域密着型サービス施設等の整備を行う。 また、介護施設等における新型コロナウイルス感染拡大を防止する観点から、感染拡大防止対策支援事業を行う。併せて高齢障害者や施設従事者向けへの広報・啓発を行う。		
アウトプット指標(当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> 対象介護施設等の新設，増床 新型コロナウイルス感染拡大防止対策のための 		

	簡易陰圧装置設置，ゾーニング，個室化 ・介護職員の宿舍施設整備																																																
アウトプット指標(達成値)	【令和4年度分】 ○施設開設準備経費等支援事業 ・介護ロボット・ICTの導入支援事業 8か所 ○既存の特別養護老人ホーム等のユニット化改修支援事業 ・看取り環境整備推進事業 1か所 ・共生型サービス事業所の整備 1か所 ○新型コロナウイルス感染拡大防止対策支援事業 ・簡易陰圧装置設置経費 20か所 ・ゾーニング環境整備 7か所 ・多床室の個室化改修 1か所																																																
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 地域密着型サービス利用数，施設サービス定員数 ・観察できなかった ・ 観察できた → 指標： <table border="1" data-bbox="488 797 1428 1648"> <thead> <tr> <th></th> <th>R元年度 利用実績</th> <th>R4年度 利用数*</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護（人）</td> <td>704</td> <td>1,805</td> </tr> <tr> <td>夜間対応型訪問介護（人）</td> <td>113</td> <td>228</td> </tr> <tr> <td>地域密着型通所介護（回）</td> <td>792,027</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>認知症対応型通所介護（回）</td> <td>116,049</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護（人）</td> <td>3,837</td> <td>5,615</td> </tr> <tr> <td>認知症対応型共同生活介護（人）</td> <td>5,663</td> <td>7,572</td> </tr> <tr> <td>地域密着型特定施設入居者生活介護（人）</td> <td>28</td> <td>34</td> </tr> <tr> <td>地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護（人）</td> <td>1,630</td> <td>2,159</td> </tr> <tr> <td>R4.4月 定員数（人）</td> <td>—</td> <td>1,682</td> </tr> <tr> <td>看護小規模多機能型居宅介護（人）</td> <td>429</td> <td>1,012</td> </tr> <tr> <th></th> <th>R2年度 定員数</th> <th>R5年4月 定員数</th> </tr> <tr> <td>介護老人福祉施設（広域型）（人）</td> <td>11,689</td> <td>12,214</td> </tr> <tr> <td>介護老人保健施設（人）</td> <td>8,928</td> <td>8,642</td> </tr> <tr> <td>介護療養型医療施設（人）</td> <td>1,031</td> <td>439</td> </tr> <tr> <td>介護医療院（人）</td> <td>1,621</td> <td>2,269</td> </tr> </tbody> </table> <p>*介護予防，短期利用除く（EMITAS-G調べ）</p> <p>（1）事業の有効性 地域密着型サービス（認知症GH，看護小規模多機能）については，市町の事業者公募が不調に終わり，令和3年度中の事業実施が困難になるなど整備が進まないサービスがあったが，施設サービスについては計画に沿った整備が進んだ。</p> <p>（2）事業の効率性 市町の第8期介護保険事業計画に沿った計画的な整備を推進することができる。</p>		R元年度 利用実績	R4年度 利用数*	定期巡回・随時対応型訪問介護看護（人）	704	1,805	夜間対応型訪問介護（人）	113	228	地域密着型通所介護（回）	792,027	—	認知症対応型通所介護（回）	116,049	—	小規模多機能型居宅介護（人）	3,837	5,615	認知症対応型共同生活介護（人）	5,663	7,572	地域密着型特定施設入居者生活介護（人）	28	34	地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護（人）	1,630	2,159	R4.4月 定員数（人）	—	1,682	看護小規模多機能型居宅介護（人）	429	1,012		R2年度 定員数	R5年4月 定員数	介護老人福祉施設（広域型）（人）	11,689	12,214	介護老人保健施設（人）	8,928	8,642	介護療養型医療施設（人）	1,031	439	介護医療院（人）	1,621	2,269
	R元年度 利用実績	R4年度 利用数*																																															
定期巡回・随時対応型訪問介護看護（人）	704	1,805																																															
夜間対応型訪問介護（人）	113	228																																															
地域密着型通所介護（回）	792,027	—																																															
認知症対応型通所介護（回）	116,049	—																																															
小規模多機能型居宅介護（人）	3,837	5,615																																															
認知症対応型共同生活介護（人）	5,663	7,572																																															
地域密着型特定施設入居者生活介護（人）	28	34																																															
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護（人）	1,630	2,159																																															
R4.4月 定員数（人）	—	1,682																																															
看護小規模多機能型居宅介護（人）	429	1,012																																															
	R2年度 定員数	R5年4月 定員数																																															
介護老人福祉施設（広域型）（人）	11,689	12,214																																															
介護老人保健施設（人）	8,928	8,642																																															
介護療養型医療施設（人）	1,031	439																																															
介護医療院（人）	1,621	2,269																																															
その他	平成28年度 1,079,397千円																																																

	平成 29 年度 11,178 千円
	令和元年度 397,636 千円
	令和 2 年度 418,625 千円
	令和 3 年度 93,689 千円
	令和 4 年度 419,261 千円